

## ■地域説明会での意見・質問要旨と回答要旨一覧(案)

【対応】 A 意見の趣旨を計画に反映する / B 意見の趣旨は、素案の方向性と同じ / C 意見の趣旨に沿って計画を推進する /  
D 今後の取組の参考とする / E 意見として伺う / F 質問に回答する / G その他

意見番号	頁	章番号	意見・質問要旨	対応	回答要旨
1	-	全体	新宿区の施策ではないが、後期高齢者という呼び方をなんとかならないか。後期高齢者と言われることで、やる気をなくしてしまう人がいる。	E:意見として伺う	前期・後期高齢者の定義は国の法律で決められていますが、区では高齢期の方々が、少しでも元気に過ごせるよう計画を推進していきたいと考えます。
2	-	全体	スポーツができるような運動施設はコスミックセンターがある地域に集中しており、地下鉄やバスを利用して行かなければならない。シニア活動館などはあるが制約があり誰もがすぐに使えるわけではないのでそういう場所がほしい。	E:意見として伺う	スポーツ施設の地域の偏りは認識しています。スポーツ施設をつくる計画は今のところないですが、再開発などで、可能な限り歩きやすい街にするなど、スペースづくりは使命だと考えており、今後できることから取り組んでいければと考えています。  (補足) 区立小・中学校では体育館・校庭等を開放しスポーツのできる施設として開放しています。また、生涯学習館でも体操・ヨガ等を行うことができます。 令和2年度には四谷1丁目に四谷スポーツスクエアを開設しました。これからもスポーツ環境向上のため取り組んでいきます。
3	-	全体	高齢者だけでなく、子どもや女性の観点から、コロナ禍で自宅で過ごすことが多かったため、DVや自殺が増えた。被害者へのケアも大事だが、周りからも相談を受ける。加害者側の更生の視点もぜひ入れてほしい。	E:意見として伺う	DVの加害者向けの対策を計画に位置付けるのは難しいですが、連携・ネットワークづくりを進め、このような意見があったことについては所管部にも伝えます。  (補足) 区では、男女共同参画推進計画に基づきDV防止の啓発を行っており、その中でDV加害者の更生に向けた講座も実施しています。また、男女共同参画推進センターの悩みごと相談室では、土曜日の午後に男性相談員による相談の実施等により、加害者自身が相談できる体制を整えています。今後も継続して加害者の更生に向けた取組を推進していきます。

意見 番号	頁	章 番号	意見・質問要旨	対応	回答要旨
4	65～79	3章	シニア活動館があるが50代からのイベントが冷遇されているのはなぜかと疑問に思う。死亡するまでの寿命は女性の方が長い、健康的にいられる寿命は女性の方が短いので、女性の健康寿命はすぐ問題だと思う。主婦などの健康を増進すべきで50代をターゲットにした更年期から骨粗しょう症の改善など健康保障をもっとやるべきだと思う。不足している感じが否めない。	E:意見として伺う	区においては全国と比較し、女性は「やせ」の傾向にあり、将来的に骨粗しょう症になるリスクがあります。そのため、骨粗しょう症健診や更年期を対象とした講演会の開催など、各ライフステージに応じた将来を見据えた健康づくりに努めています。引き続き、50代の方々もご参加いただけるようなイベント開催を通じて、普及啓発等に努めていきます。  (補足) シニア活動館は、区の区域内に住所を有する50歳以上の方やシニア世代の方等を対象とした健康及び福祉の増進に向けた活動を行う団体等が利用できる施設です。区のホームページや各館に掲載している館のたよりでご案内している通り、様々な体操や講座等を行っていますので、是非ご参加ください。
5	77	3章	8020の達成率はどのくらいか。	F:質問に回答する	8020の達成度については、区の歯科健診受診者の結果となりますが、令和4年度に区の後期高齢者歯科健康診査を受診された80歳以上の方では70.5%の方が8020を達成していました。国の令和4年度の歯科疾患実態調査では80歳で8020を達成している方は51.6%と報告されています。
6	87～99	3章	基本目標3の中で「支え合いの地域づくりをすすめます」とあるが、薬王寺地域ささえあい館を建て、最近はささえーる中落合も増えたと聞いている。今後はどこを予定しているのか。	F:質問に回答する	区では高齢者の方だけではなく多様な世代・主体の方がそれぞれ相互に地域で支え合っていくという地域支え合い活動の展開を進めています。最初に薬王寺地域ささえあい館ができ、そこで講座や教室を開いて高齢者や支援団体を地域の支え合いの担い手として育成してきました。現在、薬王寺地域ささえあい館、ささえーる中落合、戸山シニア活動館、西新宿シニア活動館で担い手の育成、教室、講座を開いて、40～50団体が立ち上がってきているところです。今後は、令和6年度に信濃町シニア活動館、令和7年度に高田馬場シニア活動館で地域支え合い活動のための担い手育成の支援事業を展開していく予定です。また、早稲田南町地域交流館の施設の建て替えに伴って、地域ささえあい館への転換を計画しているところです。

意見 番号	頁	章 番号	意見・質問要旨	対応	回答要旨
7	87～99	3章	<p>角筈地域は半分以上が再開発または再開発予定地である。横のつながりがなくなってくると、精神的な面でも健康に影響してくるのではないかと思う。再開発予定地に住んでいる方が不安を持って生活していくのはつらいことだと思うので、土地が高騰しても、大きなマンションが建っても、このまちの近くに残れるような政策をしてほしいと思う。</p>	E:意見として伺う	<p>角筈地域が再開発地域であることは認識しています。まちの大きな変化により、高齢者の健康状態への影響についての懸念もあると考えられます。</p> <p>区では地域交流館、シニア活動館、地域ささえあい館など的高齢者の交流・活動施設を展開し、地域支え合い活動を推進しており、高齢者同士の仲間内で活動するだけでなく、多様な主体が世代を超えて、例えば若者や外国人との交流が可能になるよう、地域での支え合い活動を支援しています。</p> <p>薬王寺地域ささえあい館では地域支え合い活動をしている支援団体は40団体ほどあり、区内全域で非常に活発に活動しています。シニア活動館でも同様に地域支え合い活動を展開できるよう、教室や講座等を企画しながら担い手を育成しています。また、中落合高齢者在宅サービスセンターの地域交流スペース、ささえーる中落合でも同様の活動を行っています。シニア活動館で地域支え合い活動を行っていないところもあるので今後展開していく予定です。将来的には、例えば早稲田南町地域交流館を地域ささえあい館に転換していく考えもあり、互いに交流しながら支え合える環境づくりを進めていきます。</p>
8	100～104	3章	<p>70歳を過ぎた世代は介護をしてもらいたい世代だが、在宅介護を望むとき子どもは仕事などしているので、介護者のことも含めて支援を進めてほしい。サービスの拡充を望む。</p>	E:意見として伺う	<p>介護者のための施策として、介護者リフレッシュ支援事業を行っています。65歳以上の認知症または要介護1以上の在宅高齢者の方にヘルパーを派遣することで、日常的に介護している区民のリフレッシュを図ってもらう事業です。</p> <p>また、介護者家族会の開催や、介護者及び家族を対象とした認知症についての講演会などを行っており、介護する方、される方、双方のことを考えた施策を実施しています。引き続き施策を着実に実行するとともに、拡充できるところは検討していきます。</p>
9	100～104	3章	<p>自分は介護者リフレッシュ支援事業はとても助かったが、周囲の人に利用を勧めたところ、自分たちの生活の場に介護者が不在のときに外部の人が入るのを嫌って、利用を希望しない人がいた。ショートステイやデイサービスを本人が望まない場合もある。何かいい方法はないか。</p>	F:質問に回答する	<p>高齢者総合相談センターでも同じような相談を受けています。介護者支援のサービス提供を望まない方に対しても、様々なご事情を踏まえて、根気よくサービスや支援があることを伝え、信頼関係を築きながらサービス提供に繋げていきたいと考えています。</p>

意見 番号	頁	章 番号	意見・質問要旨	対応	回答要旨
10	100～ 104	3章	<p>訪問介護について、在宅を希望するには介護を受けながら、ヘルパーさんに入ってもらいながら、デイサービスに頼りながら、ということをしなければならない。だが、実際には介護度によって上限が決まっているので足りなくて、ご家族が仕事を休んだり、新宿独自のリフレッシュサービスで穴埋めするということがある。歯医者さんに行きたいが一人で行けない。できれば、自宅に来てもらってやってもらいたいが、ただではできないので、新宿区でそういうサービスをもう少し広げてほしい。</p> <p>リフレッシュサービスは1時間3,000円、身体も生活も同じ3,000円ヘルパーさんにはらうお金はその半分くらいで、事業所としては、あまり売上げにならないので、リフレッシュサービスを受けない事業所も多い。その辺も新宿区で考えていただければ、リフレッシュサービスを受ける事業所も増えるのではないかと思う。</p>	E:意見として伺う	<p>介護者リフレッシュ支援事業は、新宿区の独自事業です。申請した月によって利用可能時間が異なりますが、最大で1年に24時間まで介護保険外サービスとして利用できます。区が事業所に支払う金額は1時間3,055円ですが、利用者に負担いただくのは、介護保険の負担割合により300円、600円、900円のいずれかです。とても評判がいい事業で、利用時間を増やしてほしいという要望も聞いていますが、需要と供給のバランスもあり、事業所が受託できる業務量には限度もあります。</p> <p>委託金額を上げていけば、受託できる事業所が増える可能性もありますが、近隣区や23区全体を考えると、新宿区だけが委託金額を上げていって、新宿区だけがサービスを集中的に提供するというのも難しいため、委託金額と需要と供給のバランスを考えて適切に実施させていただきたいと考えています。</p>
11	100～ 104	3章	<p>介護保険とリフレッシュで利用する場合、同じヘルパーが行くのに、介護保険で行く場合とリフレッシュで行く場合の報酬が違いすぎるので、事業所的には厳しいからリフレッシュ券を使いたくない事業所が増えてくるのではないかと心配。リフレッシュ券は好評なのは皆知っているいい制度だと思うが、労働に見合った、介護報酬レベルくらいまでは上げてほしい。それでも加算料に比べて介護従事者の給与はすごく低い。新宿区だけが高ければいいという話ではないが、せめて、報酬を低いところに合わせてほしい。</p>	E:意見として伺う	<p>介護保険では、身体介護と生活援助でそれぞれ単価が異なります。一方、介護者リフレッシュ支援事業では、サービスの提供が身体介護と生活援助の両方を兼ねています。そのため、委託金額の設定においては介護保険とのバランスを考えていく必要があると考えています。</p> <p>身体介護を行う場合、介護保険では介護者リフレッシュ支援事業より高い介護報酬を得られますが、生活援助と比較すると、逆に介護保険の方が低い介護報酬となります。介護者リフレッシュ支援事業では、生活援助の方が需要が高いという現状もあるため、バランスを考えながら、3,055円とさせていただいているところです。今後も、介護保険とのバランスを考えながら適切な委託金額を考えていきます。</p>
12	100～ 104	3章	<p>介護の仕事をしていないので、リフレッシュサービスとかリフレッシュ券がわからない。それについて詳しく教えてほしい。</p>	F:質問に回答する	<p>介護者リフレッシュ支援事業という区の独自事業があります。65歳以上で認知症または要介護1以上である在宅高齢者の方を、日常的に介護している区民の方を対象に、ヘルパーを派遣して、介護者の方にリフレッシュしていただくという事業です。申請した月によって利用可能時間が異なりますが、最大で1年に24時間まで利用可能です。この事業を利用する際は、「リフレッシュ券」という名のチケットを、1時間ごとに1枚、利用者からヘルパーに渡して貰う方式になっています。</p>



意見 番号	頁	章 番号	意見・質問要旨	対応	回答要旨
13	100～ 104	3章	高齢者緊急ショートステイ事業は家族の体調不良等に対応とあったが、介護者がちょっと疲れたという時でもショートステイを使えるようになれば家族の支援になる。家族の具合が悪いとまではいなくても、ちょっと疲れた時に使えるとよいと思う。	E:意見として伺う	緊急ショートステイは家族の体調不良などの事情がある場合、利用対象としていますが、実際は、何らかの事情で介護者と要介護者を少しの間、離れたほうがよいのではという判断で利用する場合があります。緊急的な対応が必要な場合には使っていただけるもの、と認識しています。ヘルパーの派遣などお使いいただき、ひとときでも介護者が休まるよう支援できればと考えています。 医療の場面でも介護している人で何かと体の不具合のある人は多く、病院でも介護者の状況によりレスパイト入院というものを受け入れるケースもあります。専用の相談窓口が医療にもあり、遠慮なく使っていただけるとよいと考えています。一人暮らしの人でも福祉と医療をうまく使いながら最期の時まで地域で暮らすことができたというケースもあります。福祉・医療それぞれに様々な手だてがあるのでご相談をいただきたいと思います。
14	118～ 127	3章	高齢者総合相談センターの職員はハードな現場である。現場が大変だからこそ、連携や現場の充実が大切なので、現場の声をぜひ聞いてほしい。	B:意見の趣旨は、素案の方向性と同じ	自殺に関する言動がある人の対応について、高齢者総合相談センターなどの職員も自殺対応の専門家に相談にのってもらえる制度をつくりました。 月に一度、「高齢者総合相談センター管理者会」を開催しており、10センターの管理者と意見交換・情報共有を行っています。また、日々の相談業務の中で現場の声を聞きたいと思っています。引き続き、各センターとの連携を図っていきます。
15	128～ 138	3章	介護保険が始まったころから、介護ヘルパーとして、その後ケアマネとして働いていたが、介護保険がこのまま継続できるのか将来的なことが心配。本当に人材がいるのか、主婦や時間がある人の善意にすがっているだけのものでは厳しいと感じている。介護保険の先々が不安である。	E:意見として伺う	介護の人材不足に関しては、区も大変危惧している状況です。国でも将来的な部分では2040年にはさらに69万人介護に従事する職員が必要という推計が出ています。これに対し現在の推計では不足するのは明らかです。介護を担う人に対する報酬が全業種に対して非常に低いところも課題であると考えています。国も介護報酬の処遇改善で、報酬アップを3回行っていきます。今年度中は、年度末にかけて6千円の報酬改定をするという報道も出ていますが、それでもまだ足りないとは考えていますので、今回第9期介護保険の改定にあたり、国が報酬改善に関して大きなアップをするのではないかと報道されているところです。 現在、厚生労働省の社会保障審議会の介護給付費分科会で、各介護保険事業者へのヒアリングを行っている中で、人材に対する報酬、昨今の物価高騰を踏まえてほしいという意見が出ています。国がどう回答するかを注視するとともに、そういった意見を勘案しながら介護保険事業計画の策定をしていきたいと考えています。

意見 番号	頁	章 番号	意見・質問要旨	対応	回答要旨
16	128～ 138	3章	<p>介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるということが目標になっていると思うが、7～8割の人が在宅での生活を希望されているということでは、在宅の生活を支えるヘルパーがすごく高齢化して足りないというのは切実なところだ。人材確保については、今回の素案に含まれていないのかという部分と希望者が少ないとはいえ、施設の整備が充実しているとはいえないような人数に驚きを感じている。グループホームの現況でも198人というのは桁が違うのではないかと思う。小規模多機能型居宅介護でも待機されている方も結構いると聞いているし、施設に入っても費用がかかるので、在宅のほうが経済的に楽だからという人も多いと聞いている。</p> <p>特にヘルパーやケアマネジャーが高齢化して、10年後大変少なくなると言われているが、介護を希望されるかたはどんどん増えているので、そのあたりがこの計画に入ってないと思い、気になった。</p>	E:意見として伺う	<p>ご指摘いただいたとおり、介護人材の不足に関しては、国全体の問題としてクローズアップされています。第9期を迎えるにあたり、介護サービス従事者の報酬である介護報酬が非常に低いことにより、若い世代の就業に至らないということが大きな問題だと認識しています。</p> <p>現在、国の社会保障審議会の介護給付費分科会で介護報酬の引き上げについての議論が出ています。介護保険事業計画ではなく、高齢者福祉計画の施策8「介護保険サービスの提供と基盤整備」の中に区として介護人材確保のための事業をいくつか展開しています。</p> <p>介護人材支援に大きな問題となる報酬の部分について国がどういう形で回答してくるかを注視していきます。</p> <p>施設サービスについて、施設の数が多いのか少ないのかというのは、状況により判断が異なる場所です。新宿区に関しては、土地の確保が難しい現状があります。特別養護老人ホームは現在区内に10所ありますが、今後の計画では、旧市ヶ谷商業高等学校跡地に1所整備を進めようとしています。その他は、認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護も払方町に整備を進めているところです。民有地では整備が難しいため、国や都や区の公有地を活用しながら整備を進めていきたいと考えています。</p>
17	128～ 138	3章	<p>今の介護保険制度の報酬では若い人たちが未来が見えない。昨日今日資格と取った人も10年20年経験した人も報酬は同じである。これでは結婚もできないし、子どもをもうけることもできない。今の日本全体の問題でもあるが、介護報酬は何年働いても一律なので、家賃も高いし、若い人を呼び込むためにも新宿区で働けば、区として期間を設けずに家賃補助を出してあげるとかしてほしい。江戸川区では、定着支援として3年勤めたら10万円を支援する制度がある。</p> <p>コロナ禍の時に、新宿で働いているというだけで地域で差別を受けた。5類になっても現場では同じような対応をされ、前と変わらぬ厳しい日常生活を送られているので、それなりの支援が区としてできるのであればいい。</p>	E:意見として伺う	<p>介護人材の報酬については先ほどご回答させていただいたとおりです。その他、報酬外費用や資格取得の費用の補助などを行っています。介護従事者の宿舍借り上げの事業についても東京都の補助事業を活用して補助しています。いろいろな制限がありますが、都心部という事情を考慮し制限の撤廃を都に対して申し入れています。区として人材確保に関してできることはやっていきたいと考えています。</p>

意見番号	頁	章番号	意見・質問要旨	対応	回答要旨
18	128～138	3章	在宅介護の待機率というものがデータとしてあるものか。あるなら教えてほしい。	F:質問に回答する	区内で在宅介護のサービスを受けられない方について、待機率は統計は取っていませんが、現在、在宅介護を希望する場合サービスを受けられない状況はありません。ただ、近くのデイサービスを利用したいがそのデイサービスが満員で、他の施設に回っていただくなどして、希望のデイサービスの順番待ちをしているという状況はあります。
19	128～138	3章	素案のP59の注釈に「令和7年には65歳以上の認知症高齢者は約5人に1人になると推計」となっているが、認知症グループホームは令和8年度には12施設から15施設に増えているが実際には入居者枠が30人しか増えない。現在、認知症高齢者は何人に一人なのかを聞きたい。また、それを見据えて令和8年度までに3施設増やしていくのかまたは、それとは比例していないが、新宿区として3施設増やすのが精いっぱいなのかを知りたい。新しく設置される施設は角筈地区にあるのか。	F:質問に回答する	令和5年は認知症高齢者は5人に1人ほどであり、今後は、少しずつ伸びていく推計になっていると思われませんが、それほど大きくは変わらないと考えています。 施設は現在12施設あり、第9期以降は払方町に認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護の複合施設をつくる予定になっています。その他、早稲田南町の施設跡に認知症高齢者グループホームと障害者グループホームを併設したものをつくる予定になっています。 角筈地域には今のところ計画はありません。施設の整備にあたっては、土地の確保が必要になるため、新宿区の土地のみならず東京都や国の関係部署と定期借地権での貸し出しがあるかどうかなど定期的な会合をもって情報共有しています。情報があれば、介護施設の整備を積極的に進めていきたいと考えています。
20	128～138	3章	老人ホームに入るのに、以前は何百人待ちとも言われていたが最近はどうか。	F:質問に回答する	待機状況は年4回調べており、直近では530人が待機している状況です。しかし、待機者名簿に入っていて順番が来ても、すでに他に入所しているなどにより、入所辞退になるケースもあります。空きが出てご案内しても実際に入居される人は待機者名簿より少ないという状況です。
21	128～138	3章	在宅介護は大変で特に若い人が介護で大変という話を聞くが、区の現状はどうか。	F:質問に回答する	昨年度の調査によると在宅介護の希望は非常に多いです。区の認識では、在宅で介護サービスを受けたくても受けられないという実態はありませんが、一方で介護人材の不足は深刻です。昭和の時代に比べて家族が面倒を見るのが少なくなり、社会で支える仕組みがなくてはいけないが、介護人材がなければその仕組みが崩れてしまいます。国も介護報酬アップなど対策をすすめているところです。

意見番号	頁	章番号	意見・質問要旨	対応	回答要旨
22	144～153	3章	要介護者は歯科医に行きたいけど、一人ではいけない。できれば自宅に訪問してもらってケアをしてほしいが、タダではできない。そういうことを区独自サービスでできないか。	F:質問に回答する	在宅療養されている方の歯の健康は重要なことだと認識しています。医療保険の制度として訪問歯科診療があり、介護保険では、居宅療養管理指導が使えますが、歯科医師が訪問するだけで1,000円ぐらい自己負担が発生し、制度上、無料というのは難しい状況にあります。そのため、医療に至る前の予防法などを普及していくことが必要と考えています。
23	144～153	3章	医療を受けずして健康を保持する方法をという話があったが、できないことがある。そのような魔法のようなことがあるのなら教えてほしい。	F:質問に回答する	医療が必要ではないということで発言したわけではありません。区では、区民にかかりつけ歯科医を持っていただき、歯科医療をきちんと受けていただくようご案内しています。一方で、医療保険や介護保険は、国の制度で、訪問診療を受けていただく場合には、外来より費用がかかることとなります。区ができるところは医療の提供ではなく、保健、ヘルスの部分になるので、保健の分野でできることがあるのであれば、力を尽くしたいという意味で発言させていただきました。
24	154～161	3章	成年後見制度の利用促進について。銀行で後見人の手続きをしてくれと簡単に言われたが、社会福祉協議会でもらった書類が膨大で手続きが大変だった。もう少し、簡単にできる方法はないか。	E:意見として伺う	成年後見制度とは、後見人が本人に代わって、その方らしい生活の手伝いをする制度です。申立て手続きは大変ですが、新宿区社会福祉協議会では、それぞれの家族にとってどのように制度を利用するのが一番良いか、一緒に検討しながら相談を進めています。今後も丁寧に相談に乗りながら、必要な人に制度が届くようにしていきたいと考えています。
25	162～169	3章	一人暮らしの高齢者が賃貸住宅を借りる時の保証人は社会福祉協議会か区でやっているか。 もやいさんに住宅を紹介してもらったと言っている人が多いように思う。	F:質問に回答する	区ではやっておりませんが、民間の保証会社と個人で契約しているケースはあると聞いてます。トラブルになっているケースを聞いたこともあり、社会福祉協議会では紹介できないのではないかと思います。民間の賃貸住宅のオーナーが求める保証人は民間のものではないかと思います。 なお、もやいは生活困窮の人の支援を行う民間団体であり、支援の一つとしてそういった活動を自主的にされています。生活困窮でない一人暮らし高齢者の場合と金銭的な面の相談に乗らなくてはならない場合とでは異なると考えています。  (補足) 区では、一定の条件を満たす高齢者等に、民間の保証会社をあっ旋するほか、民間の保証会社を利用された場合にその保証料の一部を助成することにより、高齢者等の円滑な入居を支援しています。



意見 番号	頁	章 番号	意見・質問要旨	対応	回答要旨
26	162～ 169	3章	妊婦だった時や父の介護時を思うと、ずっと歩けないので、ベンチなど街中にちょっと休める場所が欲しい。また、シニア活動館を活用したいが、坂が大変なので、移動手段など考えて欲しい。	D:今後の 取組の参 考とする	<p>ベンチの設置については、木を守りつつ座れるベンチもあると聞いています。このようなご意見があったということで、所管する部署に伝えます。</p> <p>また、シニア活動館への移動手段の話がありましたが、シニア活動館でなくても、マンションの集会室、個人宅、社務所など身近な場所で「しんじゅく100トレ」を行っている例があります。区では「通いの場」の一つとしてしんじゅく100トレを行うグループの立ち上げを進めており、現在74グループとなっています。なお、「しんじゅく100トレ」は5人以上集まれば、出張体験会も行っています。</p> <p>(補足) 区では、「バリアフリーの道づくり」事業として、令和3年11月に策定した「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づき選定した路線について、計画的なバリアフリー整備に取り組んでいます。「バリアフリーの道づくり」事業では、当事者との意見交換等を活用し、沿道の協力を得ながらベンチの設置などといった道路のバリアフリー整備について検討していきます。</p> <p>また、区では、坂道・階段が多くあり、移動する際に負担が大きい地域において、特に高齢者・子育て世帯・障害者の方が移動する際の負担軽減や利便性の向上を図るため、新たな地域交通導入の検討を進めています。新たな地域交通導入の検討は、令和5年度に、地域公共交通会議分科会を設置し、区内の交通事業者等の関係者とともに行っているほか、地域住民の方々の意見、ニーズを把握しながら進めています。</p>
27	162～ 169	3章	災害時要援護者名簿について記載を希望する人が多くなっているが、要援護者名簿をどのように活用していくのか。	F:質問に 回答する	<p>災害時要援護者名簿は、配慮が必要なため災害があったときに見守りを希望する人が自主的に登録してもらうもので、民生委員・児童委員や防災区民組織の方々には名簿を基に安否確認をしてもらいたいと考えています。救助等が必要な場合は区等にSOSを出していただきたいと思います。なお、災害時要援護者名簿のほかにも、本人の意思にかかわらず一定の基準で抽出した配慮を必要とする人の名簿を危機管理課で備えており、災害時には両方の名簿を合わせて使っていきます。</p>

意見番号	頁	章番号	意見・質問要旨	対応	回答要旨
28	186～	4章	素案だと、第9期の介護保険総給付費は、令和6年度は253億円から令和8年度まで徐々に増えていくという見込まれている。高齢者保健福祉計画は、介護保険特別会計と別になっているはずであり、一般会計で行うはずである。一般会計で行う場合、今年度の当初予算が福祉費が462億円、健康費209億円、地域振興費89億円という数字を出していると思うが、これと介護保険事業計画と別枠でどのくらい増えるかというは出ているのか。それと介護保険事業とどのように結び付けたいのか。	F:質問に回答する	介護保険事業計画は介護保険特別会計ですが、基本目標4にある主な事業の特別養護老人ホームの整備、地域密着型サービスの整備、ショートステイの整備というようなハード面の整備は特別会計ではなく一般会計の福祉費から整備費を補助します。 保険給付と保険料の徴収、その他のサービスの整備、区の保険負担分、公費の負担分として住民税も加わっているものを、区が一般会計に繰り入れしている形になるので、介護保険事業計画の本体の部分に関しては特別会計、その他の高齢者福祉計画の中でそれを補完するようなものを一般会計で計上しています。お互いに補完しながら、介護給付を進めています。
29	192	4章	第9期の介護保険料基準額があるが、区によって違うのか。新宿区は、高い順番でいうと何番目なのか、来期は100円ほど安くなる予算というのがよくわからないのだが、消費税で福祉予算を改善するためのものだったのに、介護保険の徴収が国で行われ、消費税を10%も取られているのに、介護保険が充実されていないのか。新宿区として予算をもらって充実すべきではないでしょうか。もっと、国に働きかける必要があると感じているがいかがでしょうか。	E:意見として伺う	新宿区の第8期の介護保険料は6,400円が基準額となっています。基準額は23区の中で上から6番目となっており、23区の中でも高い基準額です。 公費と言われる国と都と区の負担に関しては5割となっていますが、細かい仕組みの中で、各区市町村の高齢化率が高いか低いかによって、区に対する調整交付金の交付率の調整があります。新宿区は全国の中では高齢化率がまだ低い状況があり、それにより国が負担金を多少調整しているため、これが保険料に跳ね返るとい仕組みになっています。この仕組みに関しては、区も理不尽に感じることもあるので、この仕組みができてから、国には、調整交付金を撤廃し、国で決められたペースで負担をしてほしいと繰り返しお願いをしているところです。区民にも直結する問題なので、区としても引き続き国に対して要望をしていきたいと考えています。
30	192	4章	介護保険料について、今の数字として変動があるのはわかっているが、いくらぐらいになる見込みになっているのか。	F:質問に回答する	介護保険料について、素案の192ページで具体的な介護保険料がどのくらいになるのかを推計で出しているところです。3年間の総給付費が775億円ということで、そこから算出すると月額7,200円となります。介護に従事している方に介護報酬をアップしようという報道がされており、また、国の審議会でも議論が盛んに行われています。報酬改定が行われることによって、大体の介護保険料はわかりますが、介護報酬が年末に確定するので報酬改定の確定を待って保険料の算出につなげたいと考えています。